

日薬情発第 104 号
令和 8 年 8 月 28 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 原口 亨

薬局のデジタル化等に活用可能な補助金等について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省医薬局総務課より、別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせいたします。

既存の補助金の中で薬局が活用可能なものがまとめられております。

掲載されている補助金のうち、「医療機関・薬局向けシステム改修補助金」は「令和 8 年 9 月 30 日まで」、「医療情報化支援基金（電子処方箋）」は「補助対象導入期限が令和 8 年 9 月まで」と期日が近くなっているため、利用を考えている場合はご利用ベンダーと相談の上で期日までに申し込みください。

会務ご多用のところ誠に恐れ入りますが、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 26 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬局総務課

薬局のデジタル化等に活用可能な補助金等について

日頃より、厚生労働行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、薬局における業務の効率化や高度化のために、デジタル化は重要な課題の一つであると認識しているところです。

ついては、薬局のデジタル化に関して活用できる主な補助金等について、とりまとめをしましたので、必要に応じて御活用いただけるよう貴会会員の薬局に対して周知をお願いいたします。

なお、補助金等に関する詳細な情報については、各補助金等のウェブサイトを御確認ください。

《補助金等一覧》※内容は事務連絡の発出時点のものになります。

○医療機関・薬局向けシステム改修補助金

概 要：薬局においてマイナンバーカードを医療費助成（公費負担医療、地方単独医療費助成）の受給者証として利用できるようにする際のレセプトコンピュータの改修費の一部を補助することを目的とする補助金。

申込期間：令和 8 年 9 月 30 日まで

ウェブサイト：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/iryokuhiyousei-iryokikan.html

○医療情報化支援基金（電子処方箋）

概 要：電子処方箋システムを初期導入する際の改修費用等にかかる補助金。

申込期間：補助対象導入期限は令和 8 年 9 月まで

ウェブサイト：https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040

○デジタル化・AI 導入補助金

概 要：中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化や DX 等に向けた IT ツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金。

申込期間：随時受付中 最新情報はウェブサイトからご確認ください

ウェブサイト：<https://it-shien.smrj.go.jp/>

○中小企業省力化投資補助金

概 要：中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押し、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援することにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする補助金。「カタログ注文型」「一般型」2つの類型で申請可能。

申込期間：カタログ注文型 随時受付中

一般型 最新情報はウェブサイトからご確認ください

ウェブサイト：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

○電子処方箋システムや関連設備等の導入に際して活用できる税制

概要等は次のページにまとめています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001489380.pdf>